

共同運用で応援隊が先着するケースも

< 共同運用実現まで >

経緯：砺波地域消防組合が指令システムの更新をきっかけに高岡市消防本部へ共同化の申入れ

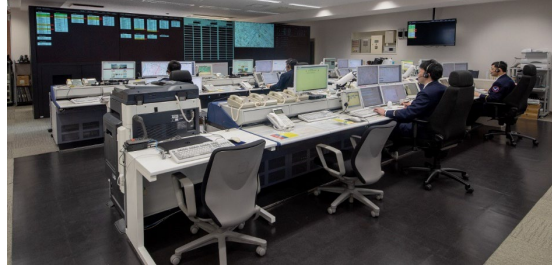
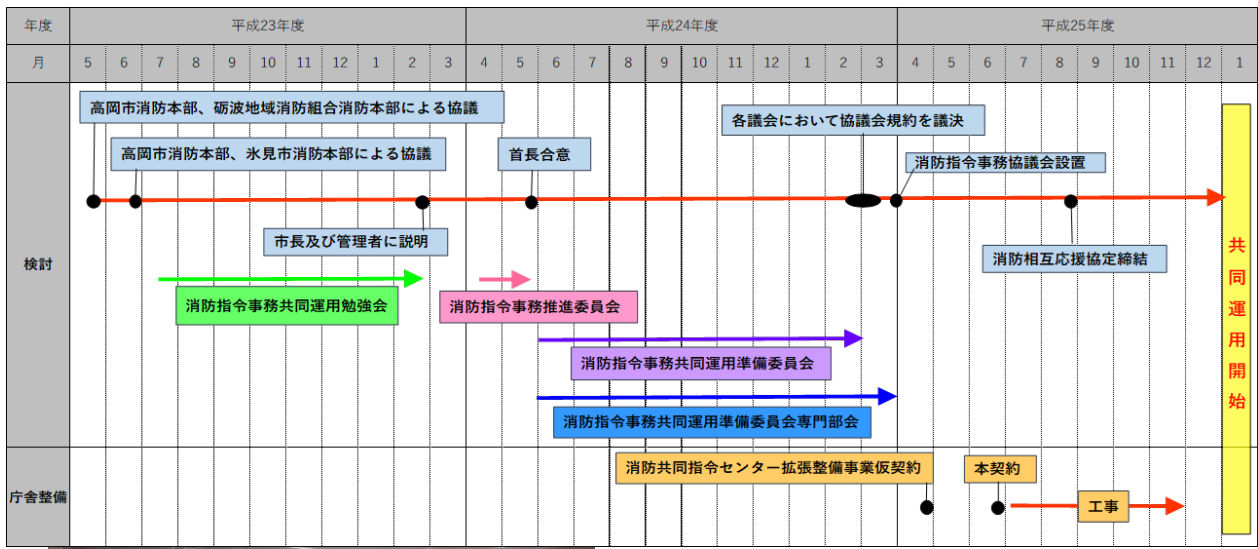
検討体制：勉強会→推進委員会、準備委員会、専門部会→事務協議会

検討結果：

- 共同処理する業務範囲は「通信指令に関する事務全般」
- 財源は緊急防災・減災事業債を活用
- 経費負担について、高岡市の指令センターの拡張整備に要する自賄整備及び共同整備分の事業費を氷見市及び砺波地域消防組合で負担（共同整備分は人口割）
- 勤務体制は2部制交替制とし、1当務の勤務員数を10人とし、加えてセンター長及びシステム担当者を各1人配置
- 職員派遣者数は人口割を採用
- 高度な運用は出動車両直近選別等の機能を最大限に活用、救急、救急支援については、管轄に関わらず直近指令で行う
- 消防団との連絡体制は出動指令メールと電話による順次指令を全本部採用
- 非常災害時における市町村災害対策本部との連絡のため、消防本部で情報の収集連絡体制を確保する連絡員を配置

新体制への移行手続き：

- 協議会規約等の例規を新たに策定
- 無線運用及び無線用語口頭指導プロトコールの統一のための要領を策定
- 消防相互応援の見直し（直近応援対応）
- 職員研修の実施



< 共同運用の実施 >

体制：職員22人（2交代制／協議会と派遣元所属本部との身分を併有）

共同処理する業務範囲：

- 3消防本部の全管轄区域からの119番通報を受理
- 各消防本部の常備と消防団への出動指令を行い、車両動態管理、無線統制、支援情報提供など通信指令に関する事務全般

消防指令システム：Ⅱ型

高度な運用：直近応援、即時応援、通常応援、特別応援を実施

< 効果 >

- システム部分改修の事業費のほか、維持管理費においても削減効果が見られた
- 共同運用開始前後の指令業務専従配置人員で11人の削減効果
- 救急出動の現場到着所要時間で約20秒の短縮
- 管轄隊と応援隊が同時に現着や応援隊が先着するケースも

< 課題 >

- 土地勘の問題
- 異なる医療圏間の救急プロトコールの相違（運用後、合同プロトコール策定）
- 全面更新及び大規模改修時に緊急防災・減災事業債が活用できない